岩国市公共下水道事業経営戦略

岩　国　市

目　　次

1　事業概要

（1）事業の現況 …… 1

①施設 …… 1

②使用料 …… 2

③組織 …… 2

（2）民間活力の活用等 …… 2

（3）経営比較分析表を活用した現状分析 …… 2

2　将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測 …… 3

（2）有収水量の予測 …… 3

（3）使用料収入の見通し …… 3

（4）施設の見通し …… 4

（5）組織の見通し …… 4

3　経営の基本方針 …… 4

4　投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画） …… 5

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 …… 5

①収支計画のうち投資についての説明 …… 5

②収支計画のうち財源についての説明 …… 8

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明 …… 18

5　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 …… 25

6　経費回収率向上に向けたロードマップと業績目標 …… 25

別紙①　経営比較分析表（令和５年度決算） …… 26

別紙②　投資・財政計画（収支計画） …… 28

岩国市公共下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：岩国市

事　　業　　名　：公共下水道事業

策　　定　　日　：令和　7　年　3　月

計　画　期　間　：令和　6　年度　～　令和　16　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	一文字処理区　昭和56年度(43年) 尾津処理区　平成20年度(16年) 由宇処理区　平成17年度(19年) 周南処理区　平成3年度(33年) 広瀬処理区　平成13年度(23年)
法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法適(一部適用) 平成27年4月1日から
処理区域内人口密度 (令和6年4月1日現在)	下表参照
流域下水道等への接続の有無	山口県周南流域下水道へ接続(周南処理区)
処理区数	5処理区(一文字、尾津、由宇、周南、広瀬)
処理場数	4処理場 一文字終末処理場　(岩国市新港町二丁目7番) 岩国南せせらぎセンター　(岩国市尾津町五丁目10番) 由宇浄化センター　(岩国市由宇町港三丁目1番) 広瀬浄化センター　(岩国市錦町広瀬)
広域化・共同化・最適化実施状況*1	・令和5年度に小規模下水道を公共下水道へ接続し、処理場(合併処理浄化槽)を廃止した。 ・令和4年度に岩国市汚水処理施設整備構想の見直しを行い、汚水処理の整備率向上の観点から、下水道整備区域の一部を縮小し合併処理浄化槽による処理方法へ転換した。

	処理区域内人口(人)	処理区域面積(ha)	人口密度(人/ha)
一文字処理区	20,683	392	52.8
尾津処理区	6,989	269	26.0
由宇処理区	4,259	103	41.3
周南処理区	13,974	542	25.8
広瀬処理区	1,135	85	13.4
計	47,040	1,391	33.8

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

使用料は基本料金と超過料金（従量使用料）からなっており、また、超過料金部分は使用量の増加に応じて単価が高くなる累進制を採用しています。

＜一般汚水における使用料（1ヶ月）＞

基本水量	基本料金（円）	超過料金（1㎥につき）（円）	
10㎥まで	1,485	10㎥を超え20㎥まで	165.0
		20㎥を超え50㎥まで	176.0
		50㎥を超え100㎥まで	198.0
		100㎥を超え1,000㎥まで	209.0
		1,000㎥を超え5,000㎥まで	220.0
		5,000㎥を超えるもの	275.0

業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用使用料と同じ。

その他の使用料体系の概要・考え方

公衆浴場については、次の使用料を適用している。

＜公衆浴場汚水における使用料（1ヶ月）＞

基本水量	基本料金（円）	超過料金（1㎥につき）（円）	
10㎥まで	1,485	10㎥を超え20㎥まで	165.0
		20㎥を超え50㎥まで	176.0
		50㎥を超えるもの	34.6

条例上の使用料*2（20㎥あたり）		実質的な使用料*3（20㎥あたり）	
令和3年度	3,135 円	令和3年度	3,564 円
令和4年度	3,135 円	令和4年度	3,577 円
令和5年度	3,135 円	令和5年度	3,597 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職員数

損益勘定支弁職員 10人
資本勘定支弁職員 8人
計 18人 （会計年度任用職員2人を含む）

事業運営組織

部等	課	担当業務
建設部	下水道課	下水道の計画、経営管理、使用料の賦課徴収、管路施設の建設及び維持管理を行います。
〃	都市排水施設課	処理場・ポンプ場の建設及び維持管理を行います。
由宇総合支所	農林建設課	所管処理区内の下水道施設の維持管理を行います。
周東総合支所	建設課	
錦総合支所	農林建設課	

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	終末処理場やポンプ場といった主要な下水道施設は、すべて民間委託により管理運営しています。なお、尾津処理区の終末処理場（岩国南せせらぎセンター）は、包括的民間委託により管理運営しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	ウォーターPPPの導入可能性を検討しています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙①のとおり

（補足事項）
※「公共下水道事業」は、一文字処理区、尾津処理区、由宇処理区、周南処理区における下水道事業で、「特定環境保全公共下水道事業」は、広瀬処理区における下水道事業です。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、令和4年度に策定した岩国市汚水処理施設整備構想による推計値に直近の実績に基づいた時点修正を加え算出しています。今後も未整備区域の整備を進めていきますが、人口減少の影響により、令和16年度までの10年間で約2千人減少する見込みです。

(人)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
処理区域内人口	47,040	46,927	46,833	46,670	46,528	46,369	46,207	46,019	45,796	45,596	45,354	45,121	△ 1,806

(2) 有収水量の予測

(1)に示す処理区域内人口の減少に合わせ水洗化人口が減少する見込みであることから、有収水量も減少していく見込みです。

(人)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
水洗化人口	43,490	43,380	43,290	43,133	42,996	42,846	42,693	42,513	42,303	42,115	41,887	41,667	△ 1,713

(千㎥)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
有収水量	5,005	5,012	5,002	4,995	4,979	4,966	4,951	4,936	4,918	4,896	4,877	4,853	△ 159

(3) 使用料収入の見通し

(1)(2)の減少見込みなどにより、既存の使用料体系を維持すると下水道処理人口普及率(行政人口に対する処理区域内人口の割合のことで、以下「普及率」という。)が上昇しても使用料収入は減少する見込みとなっています。一方で維持管理費は物価高騰の影響により増加する見込みとなっており、令和5年度決算においても、使用料対象経費のうちどれだけ使用料収入で賄えているかを示す経費回収率が令和4年度決算の約95%から約86%まで低下し、収益的収支に対する基準外繰入金も令和4年度決算の約3千100万円から約1億1千400万円に増加しています。基準外の繰入金は公共下水道の使用者以外の方に使用料対象経費である汚水処理費を負担していただいている状況であり、受益者負担、独立採算の原則に照らして適正な状況とは言えず、改善していく必要があります。以上を踏まえ、今回策定した投資・財政計画では、使用料の段階的な改定を視野に、まずは令和9年度決算において経費回収率90%以上の達成を目標に、令和8年10月から11%の改定を行うことを見込んでいます。

○使用料収入の実績・見込み(金額は税抜き)　　実績← →見込み　　R8.10月改定　　(百万円)

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
改定前(A)	848	848	837	827	820	821	819	818	816	814	811	809	806	802	799	795
改定後(B)	-	-	-	-	-	-	-	863	905	903	900	898	894	890	887	882
増減(B-A)	-	-	-	-	-	-	-	45	89	89	89	89	88	88	88	87

○収益的収支に対する基準外繰入金の実績・見込み　　(百万円)

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
改定前(A)	21	18	20	31	114	136	148	162	179	180	190	191	175	171	171	180
改定後(B)	-	-	-	-	-	-	-	117	89	90	101	102	86	83	83	92
増減(B-A)	-	-	-	-	-	-	-	△ 45	△ 90	△ 90	△ 89	△ 89	△ 89	△ 88	△ 88	△ 88

○経費回収率の実績・見込み　　(%)

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
改定前(A)	98%	98%	97%	95%	86%	85%	83%	82%	81%	81%	80%	80%	81%	82%	82%	81%
改定後(B)	-	-	-	-	-	-	-	87%	90%	90%	89%	89%	90%	91%	91%	90%
増減(B-A)	-	-	-	-	-	-	-	5%	9%	9%	9%	9%	9%	9%	9%	9%

(4) 施設の見通し

令和5年度末に公共下水道事業で管理する施設は次のとおりです。なお、計画期間に廃止する予定の施設はありません。

	管路			終末処理場	中継ポンプ場	雨水ポンプ場	マンホールポンプ場	真空ステーション
	合流	分流汚水	分流雨水					
一文字処理区	87.5km	31.9km	0.7km	1施設 (雨水調整池含む)	2施設	1施設	5施設	1施設
尾津処理区		45.2km	11.1km	1施設		2施設	3施設	
由宇処理区		29.4km	2.7km	1施設			5施設	
周南処理区		118.8km	3.0km				18施設	
広瀬処理区		22.5km		1施設			28施設	

(5) 組織の見通し

組織の現状は、1(1)③のとおりであり、今後も未整備区域の整備を進め、老朽施設の更新を行い、また、施設を適切に管理する必要があることから、最低でも現体制を維持する必要があります。なお、令和3年度から下水道使用料の徴収事務を岩国市水道局に委任して、上下水道料金徴収事務一元化を行ったことにより、利便性の向上、事務の効率化及び経費の削減を図っており、今後もこの体制は維持していく方針です。

3. 経営の基本方針

下水道は、市街地における雨水を速やかに排除し浸水を防ぐとともに、汚水を適正かつ効率的に排除することにより都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、また公共用水域の水質を保全し豊かな自然環境の維持に貢献する役割を果たすものとして、市民の安心・安全な生活に欠くことのできない都市基盤です。

本市の下水道事業は昭和26年に当初事業認可を受け、昭和56年に一文字処理区の供用を開始し、平成10年には尾津処理区を新たに事業計画に追加し、さらに、平成18年の市町村合併により由宇処理区、周南処理区、広瀬処理区が追加となり現在に至っています。

令和5年度末における普及率約37%は全国平均及び県内平均を下回っており、早急に未整備区域の整備を進める必要があります。一方で、事業着手から50年以上が経過し一部施設の老朽化が進んでおり、施設更新もあわせて計画的に行う必要があり、さらに、近年の集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るための雨水対策や巨大地震に備えた施設の耐震化も実施する必要があります。

このように、本市の下水道事業は今後も多額の建設投資を必要としている一方で、人口の減少、水需要の減少、物価の高騰などといった社会環境の変化によって、事業を取り巻く環境は年々厳しさを増していくものと予想されます。

こうした中、独立採算を基本原則とする公営企業として健全な経営を行うため、一層の経費節減と適正な使用料収入の確保に努め、事業用施設を適切に維持管理し、経営に関する情報を積極的に開示しながら事業を運営していく方針です。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)

別紙②のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

ア. 未整備区域の整備について

令和5年度末における普及率は37．4%となっており、全国平均(81．4%)・県内平均(69．4%)を下回っています。下水道事業の経営基盤を強化するためには、有収水量を確保し、使用料収入を増やすことが重要な課題となっており、残された未整備区域の整備を着実に進め、普及率の向上を図る必要があります。

計画期間内における下水道の整備は表①-1のとおり予定していますが、表①-2のとおり整備が進んでも人口減少の影響により、尾津処理区を除き、処理区域内人口自体が減少する見込みとなっています。普及率は図①-1のとおり推移し、全国平均・県内平均に比べ、下回る状態が続く見込みとなっています。

○計画期間内における整備費見込み(表①-1)

(百万円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6～R16 合計
管きょ新設	1,639	2,302	1,651	1,407	1,591	1,645	1,766	1,656	1,309	1,288	1,523	1,731	17,869
処理場増設等	0	270	78	0	608	1,416	701	962	956	923	13	0	5,927
計	1,639	2,572	1,729	1,407	2,199	3,061	2,467	2,618	2,265	2,211	1,536	1,731	23,796

※金額は税込みです。

○各年度末の処理区域内人口見込み(表①-2)

(人)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの 増減
一文字処理区	20,683	20,617	20,568	20,470	20,392	20,309	20,221	20,130	20,011	19,912	19,784	19,677	△ 940
尾津処理区	6,989	7,110	7,234	7,338	7,445	7,547	7,646	7,740	7,819	7,903	7,974	8,049	939
由宇処理区	4,259	4,217	4,178	4,138	4,098	4,056	4,019	3,976	3,932	3,887	3,845	3,799	△ 418
周南処理区 (玖珂・周東)	13,974	13,879	13,782	13,682	13,580	13,474	13,367	13,248	13,135	13,020	12,902	12,772	△ 1,107
広瀬処理区	1,135	1,104	1,071	1,042	1,013	983	954	925	899	874	849	824	△ 280
計	47,040	46,927	46,833	46,670	46,528	46,369	46,207	46,019	45,796	45,596	45,354	45,121	△ 1,806

○普及率の見込み（図①-1）

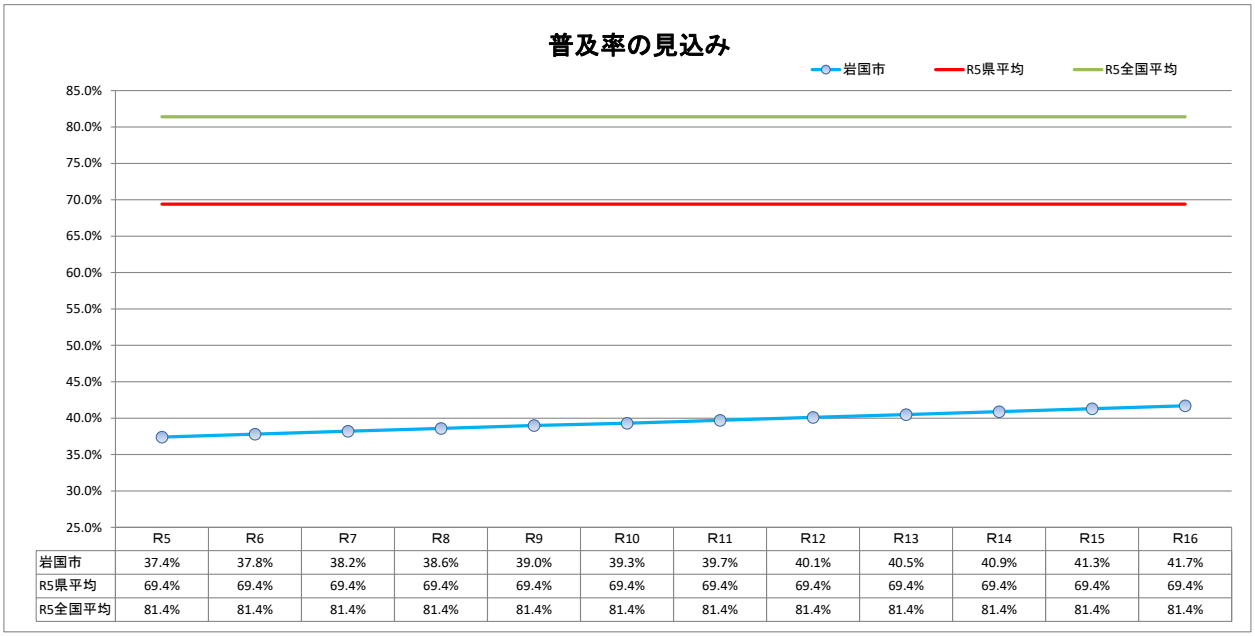

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
岩国市	37.4%	37.8%	38.2%	38.6%	39.0%	39.3%	39.7%	40.1%	40.5%	40.9%	41.3%	41.7%
R5県平均	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%	69.4%
R5全国平均	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%	81.4%

イ. 老朽化施設の改築・更新について

本市の下水道事業は、事業着手から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づき事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な改築・更新を実施します。また、ポンプ場や処理場の設備を更新する際には、動力費等を抑制するため、省エネルギータイプの導入について検討します。

○計画期間内における改築・更新事業費見込み（表①-3）

（百万円）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6～R16 合計
管きょ施設	165	226	185	184	184	196	197	187	184	184	196	197	2,120
ポンプ場施設	1,399	804	932	1,592	1,256	18	0	73	171	0	0	0	4,846
処理場施設	912	363	738	981	540	749	118	97	319	371	265	94	4,635
計	2,476	1,393	1,855	2,757	1,980	963	315	357	674	555	461	291	11,601

※金額は税込みです。

ウ. 防災・安全対策について

近年、発生が危惧されている南海トラフ地震、日本各地で頻発している集中豪雨や都市化の進展に伴う水害リスクの増大に対し、巨大地震や水害が発生した際に処理場及びポンプ場施設の機能が失われることは、市民生活や公衆衛生のみならず、災害復興にも多大な影響を及ぼすことになることから、「岩国市上下水道耐震化計画」及び「岩国市公共下水道耐水化計画」に基づき、施設の耐震化及び耐水化を実施することにより、災害発生時の処理機能の確保を図り、防災・安全対策に努めていく方針です。

エ. 建設投資全体について

令和10年度までは、旭町ポンプ場の更新や岩国南せせらぎセンターの汚水ポンプ施設の建設等の大型事業により、年間40億円前後の金額で推移する見込みとなっていますが、令和11年度以降は年間30億円を下回る金額で推移する見込みです(図①-2)。なお、物価の高騰を反映させるため、国土交通省「建設工事費デフレーター(2015年度基準)」の上昇率を参考に、年2．4%の上昇を見込んで計算しています。建設投資を行うに当たっては、優先順位の高いものから着手し、可能な限り事業費の平準化を図りつつ、より有利な財源を活用していく方針です。

○計画期間内における全建設投資額の見込み(図①-2)

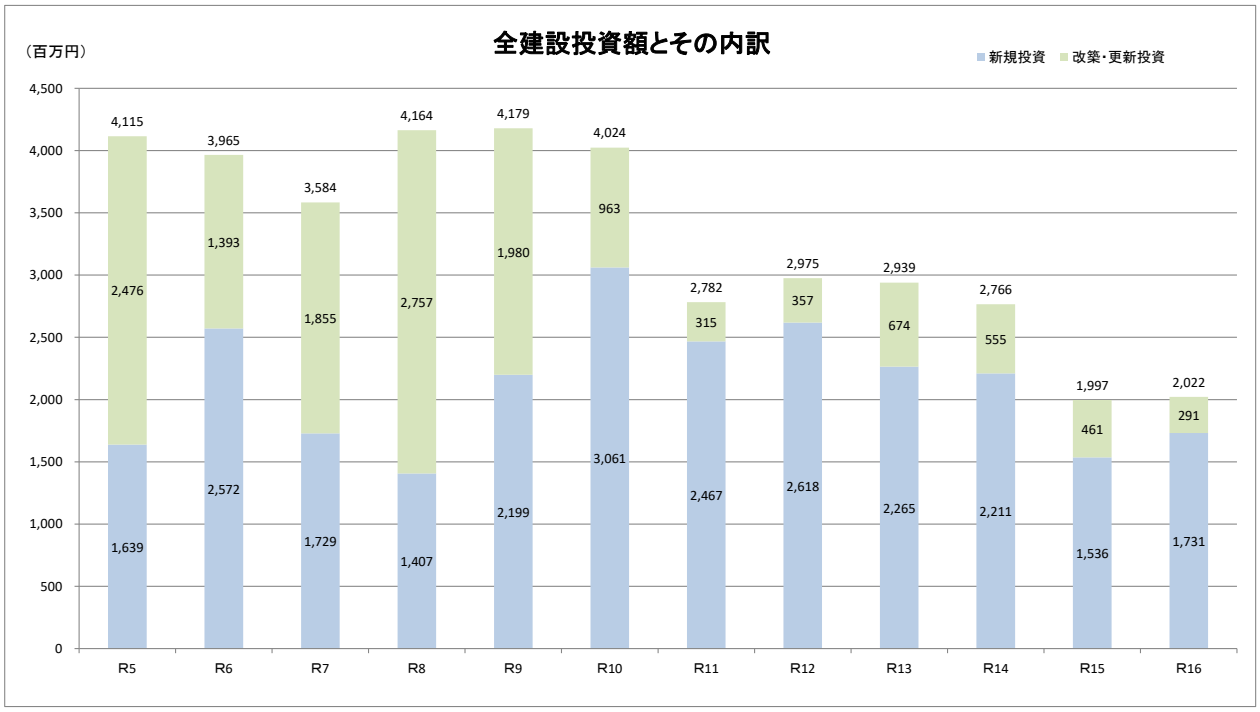

※金額は税込みです。

②収支計画のうち財源についての説明

ア. 投資財源について

下水道事業の建設投資は、通常、国庫補助金、企業債、受益者負担金などの外部資金に使用料収入を主な源泉とする自己資金を加えて行われます(図②-1)。

企業負担をできるだけ少なくするため、可能な限り国が実施する各種の補助事業(社会資本整備総合交付金など)により建設投資を行い、単独財源による建設投資は極力抑制する必要があります。

なお、本市の下水道事業はいまだ普及率が低いこともあり、毎年度の収益により自己資金を確保できる状況ではないため、一般会計からの出資により建設投資の財源を確保している状況です。

○国土交通省補助により建設投資を行った場合の財源構成(図②-1)

＜管きょ等の場合＞

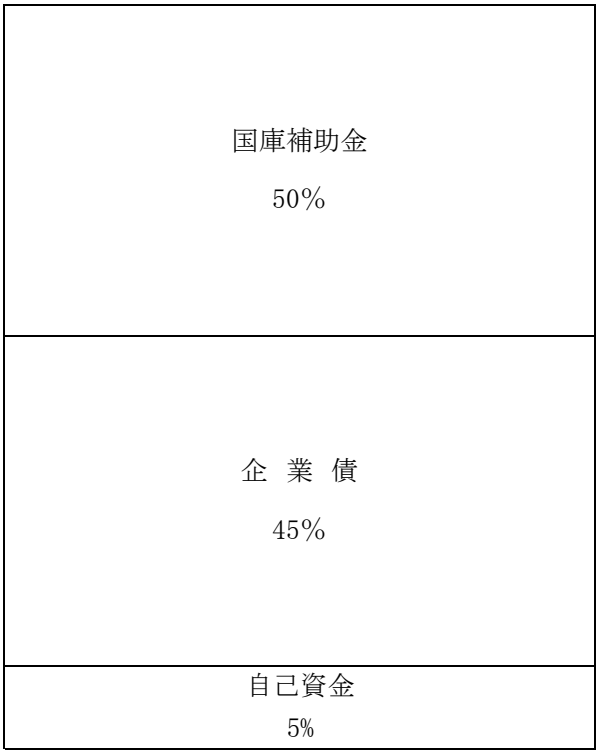

＜終末処理場の場合(※)＞

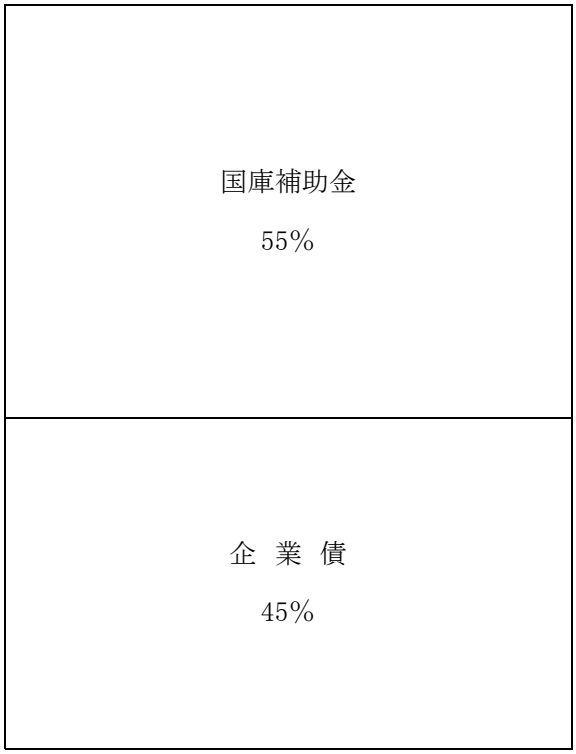

(※)終末処理場の補助率は、水処理設備や汚泥処理設備などは55%(高率補助)ですが、一部施設について50%(低率補助)となるものもあります。

○計画期間内における建設投資財源見込み（図②-2）

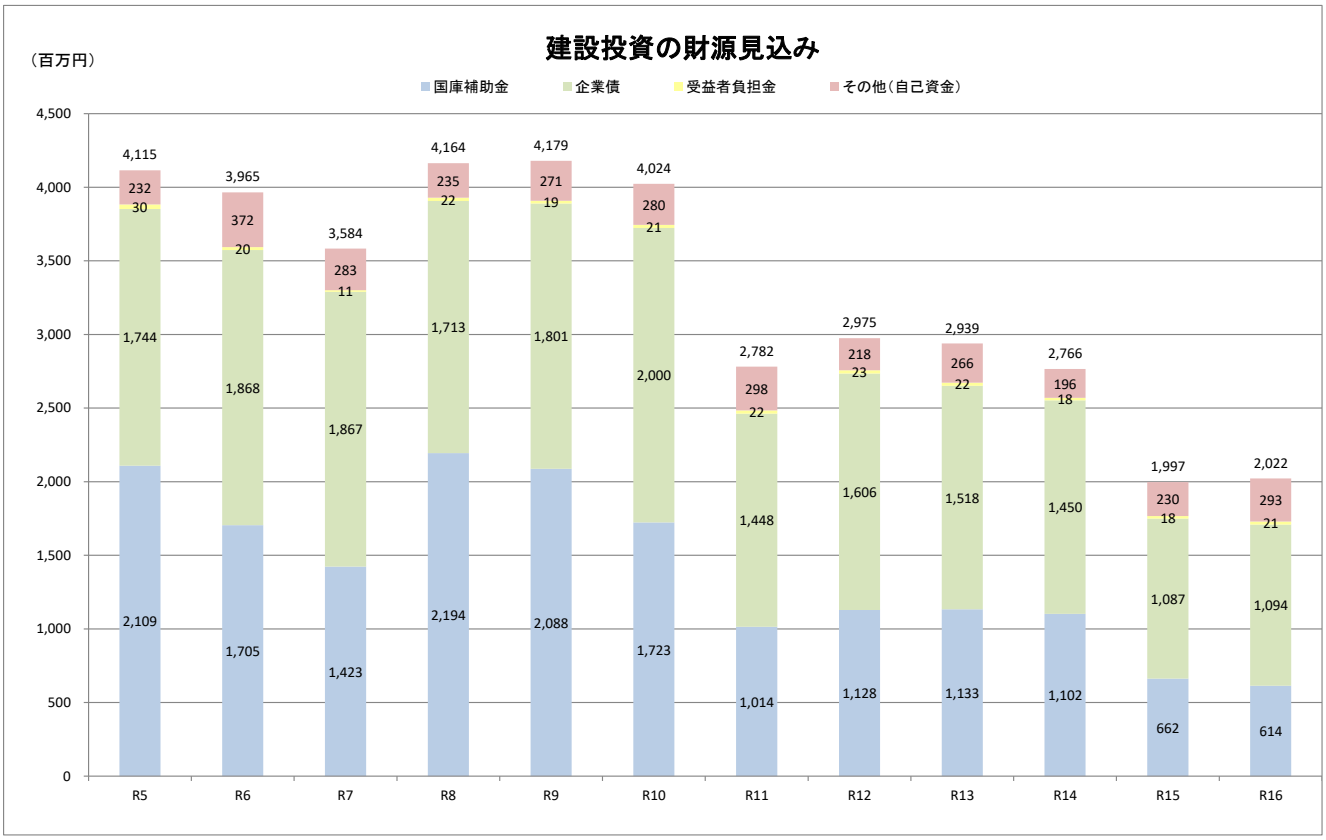

※金額は税込みです。

イ. 企業債について

令和5年度末における下水道事業の企業債残高は、約189億9千100万円となっています。

岩国地区や川下地区をはじめとした未普及地域への汚水管の整備、ストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の改築更新を今後も継続的に実施していくことに加え、旭町ポンプ場の更新や岩国南せせらぎセンターの汚水ポンプ施設の建設等といった大型事業を行うことにより、企業債の借入額が償還額を上回る状況が続くことから、令和14年度まで企業債残高は増加する見込みとなっています（図②-3）。

○計画期間内の各年度末における企業債残高見込み（図②-3）

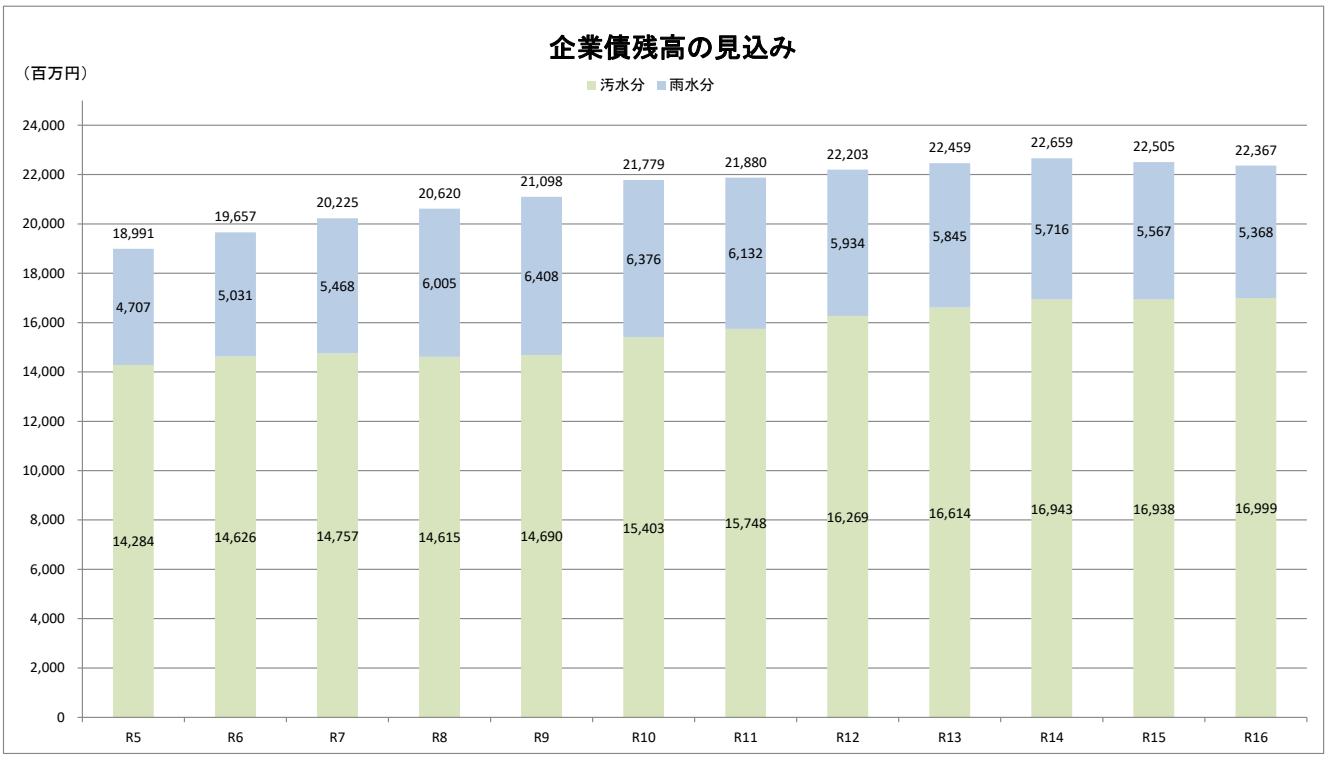

※企業債残高のうち、合流式下水道の建設資金として借り入れたものについては、雨水：汚水＝6：4で試算しています。

ウ. 下水道使用料について

下水道使用料は、市民生活に不可欠なサービスである下水道を安定的に運営していくための重要な財源であり、独立採算を基本原則とする公営企業として健全な経営を維持するための基礎となるものです。

使用料収入を安定的に確保するためには、普及率の向上に努めるとともに、使用料体系・水準についても、能率的な経営の下における適正なものとなるよう定期的に見直しを行う必要があります。

(ｉ)水洗化人口と有収水量の見込み

下水道整備に伴い普及率は向上しますが、人口減少の影響により、水洗化人口(表②-1)及び有収水量(表②-2)ともに計画期間内において減少する見込みとなっています。

水洗化率(下水道接続人口／処理区域内人口)は、令和5年度末において約92%となっており、計画期間内の水洗化率も概ね同率で推移するものと見込んでいますが、下水道事業の安定経営のため、有収水量の確保は重要な課題であり、人口減少や水需要の減少など事業を取り巻く環境が変化する中で持続的に事業を運営していくためには、下水道整備区域にお住まいの方には可能な限り速やかに下水道への接続をしていただくようお願いし、水洗化率の更なる向上を目指す必要があります。

○処理区域内人口及び水洗化人口見込み(表②-1)

(人)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
処理区域内人口	47,040	46,927	46,833	46,670	46,528	46,369	46,207	46,019	45,796	45,596	45,354	45,121	△ 1,806
水洗化人口	43,490	43,380	43,290	43,133	42,996	42,846	42,693	42,513	42,303	42,115	41,887	41,667	△ 1,713

○有収水量の見込み(表②-2)

(千m^3)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
有収水量	5,005	5,012	5,002	4,995	4,979	4,966	4,951	4,936	4,918	4,896	4,877	4,853	△ 159

(ⅱ)使用料水準について

本市における使用料は基本料金と超過料金(従量料金)からなっており、現在の月額使用料(一般汚水20㎥あたり)は税込みで3，135円(税抜き2，850円)です。使用料の水準は改定を繰り返し、令和5年度決算ベースでは、山口県平均と同程度となっています(表②-3)。

○使用料水準(20㎥／月)の推移(合併以降)(表②-3)

年度	新岩国	旧岩国	旧由宇	旧玖珂・周東	旧錦	備　考
H18		2,252円	2,835円	2,730円	2,600円	
H19 〜 H20		2,619円				H19 旧岩国使用料改定
H21 〜 H25	2,835円					H21 使用料統一
H26 〜 R1	3,078円					H26 使用料改定
R1 〜	3,135円					R1 使用料改定 R5県平均　3,207円 R5全国平均　2,900円

※金額は税込みです。県平均・全国平均は、令和5年度公営企業決算状況調査(総務省)による公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含まない)の平均です。

(ⅲ)使用料対象経費の考え方について

使用料対象経費とは、維持管理費と資本費の合計額から公費負担部分などを除いた使用料収入により賄う必要のある経費のことです。本市の公共下水道事業については、平成27年度に地方公営企業法の財務規定を適用し、会計方式を現金主義による官庁会計方式から発生主義による企業会計方式に移行したことから、資本費の対象が、「企業債元金償還金と利息」から「減価償却費と利息」へと変わっています。

官庁会計方式の場合

維持管理費	
資本費	企業債元金償還金
	企業債利息

企業会計方式の場合

維持管理費	
資本費	減価償却費
	企業債利息

(ⅳ)使用料対象経費の見込みについて

維持管理費については、雨水処理費を除くほぼすべてが使用料対象経費であり、物価高騰などによって増加していく見込みとなっています。減価償却費や企業債利息といった資本費については、新たな整備により発生する資本費の大部分が繰入基準に該当するため、令和9年度をピークに減少していく見込みとなっています。使用料対象経費全体としては大きな増減はなく、計画期間において10億円前後で推移する見込みです(図②-4)。

(ⅴ)使用料収入の見込みについて

今後の使用料収入の見込みについては、既存の使用料体系を維持すると普及率が上昇しても、(ⅰ)の見込みにより減少していく見込みとなっています。一方で、維持管理費は物価高騰などにより増加していく見込みであり、令和5年度決算では経費回収率が前年度比で8．8ポイント低下し、収益的収支に対する基準外繰入金は、約8千300万円増加しています。基準外繰入金は公共下水道の使用者以外の方に使用料対象経費を負担していただいている状況であり、受益者負担、独立採算の原則に照らして適正な状況とは言えません。このような状況を改善していくため、今回策定した投資・財政計画では、使用料の段階的な改定を視野に、まずは令和9年度決算において経費回収率90％以上の達成を目標に、令和8年10月から11％の改定を見込んでいます(図②-4、図②-5)。

○使用料収入と使用料対象経費の見込み（図②-4）

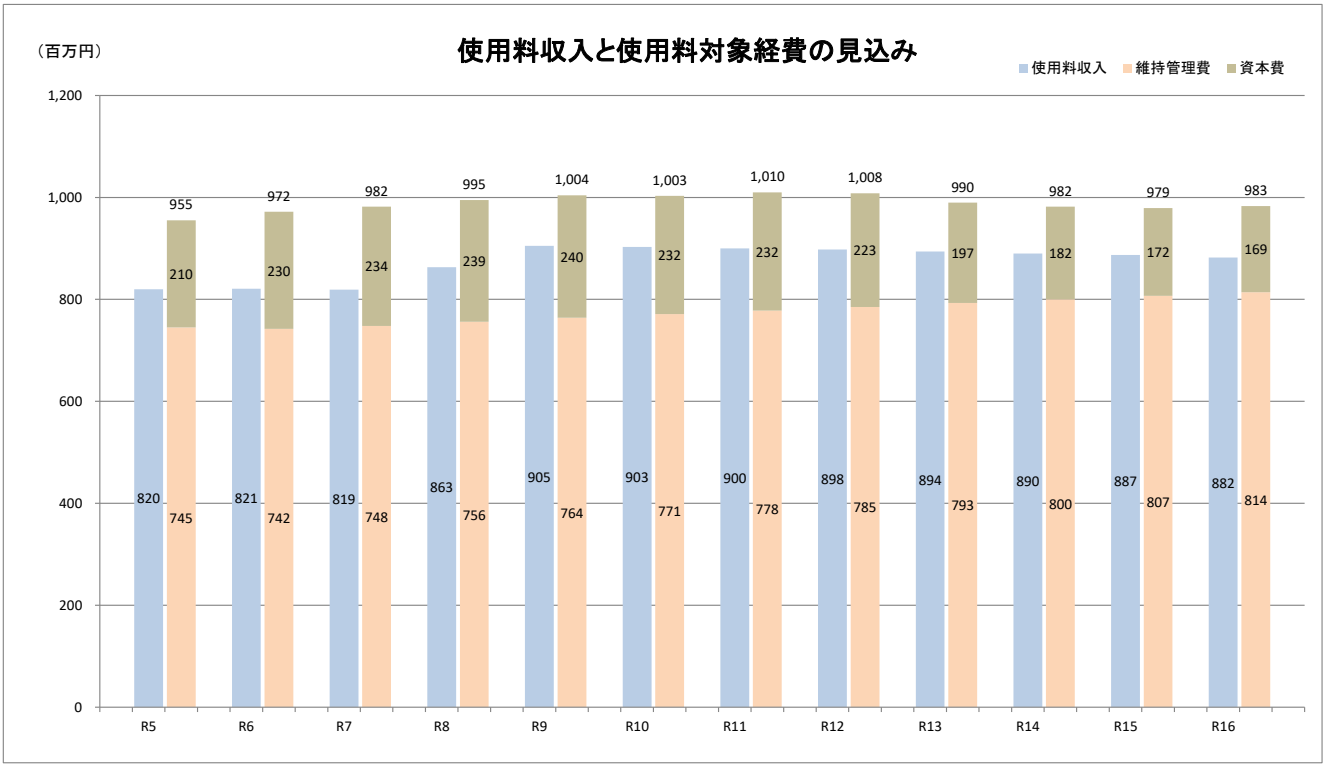

※金額は税抜きです。

○経費回収率の見込み（図②-5）

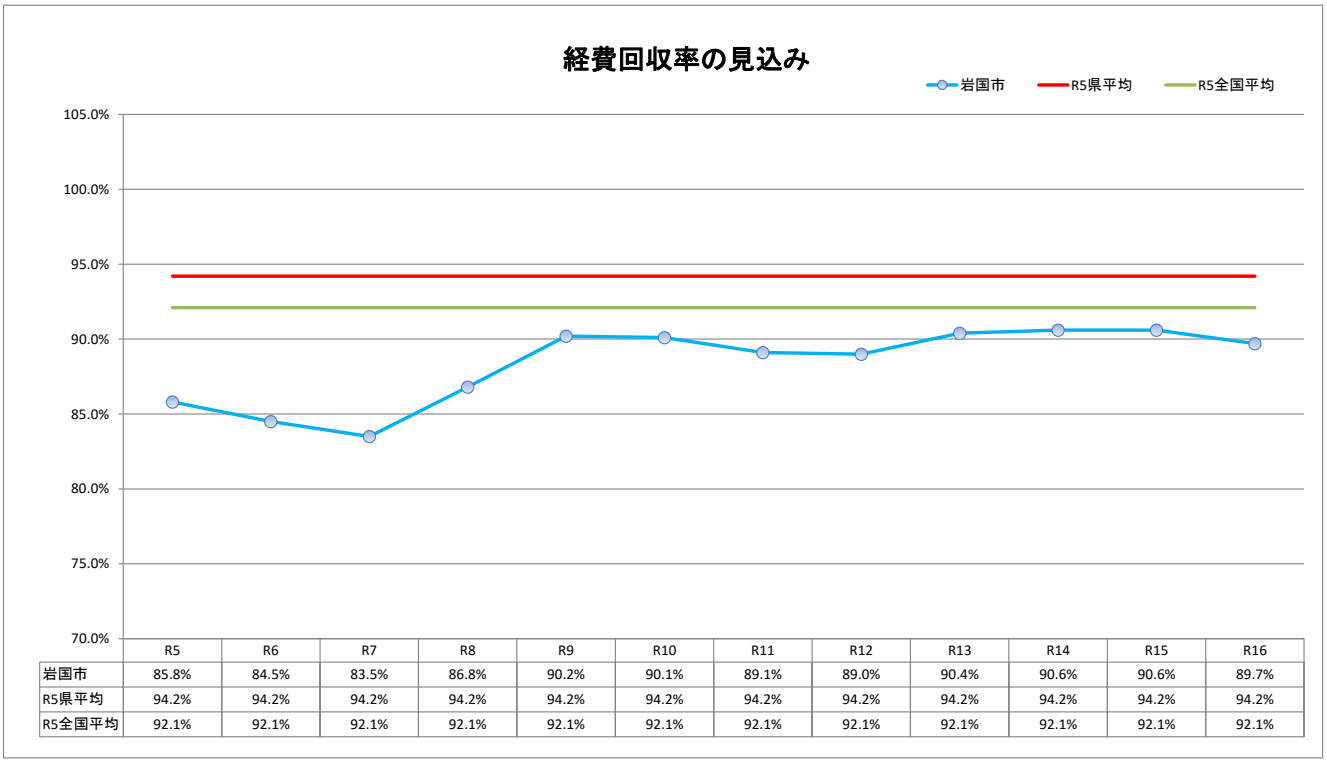

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
岩国市	85.8%	84.5%	83.5%	86.8%	90.2%	90.1%	89.1%	89.0%	90.4%	90.6%	90.6%	89.7%
R5県平均	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%	94.2%
R5全国平均	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%	92.1%

※全国平均・県平均は地方公営企業法を適用している公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含まない）における令和5年度の公営企業決算状況調査（総務省）の数値から算出しています。

エ. 一般会計からの繰入金について

公営企業における独立採算とは、すべての経費をその収入（使用料収入）のみで賄うという趣旨ではなく、性質上利用者負担になじまない経費など一定の経費については一般会計等で負担すべきとされています。

下水道事業の場合も、例えば雨水処理に要する経費などは使用料収入により回収すべき性質のものではないため、全額が一般会計からの繰入金により賄われています。汚水処理経費についても、事業の実施による公共的利益という観点などから、一定の枠内で一般会計からの繰入金によりその一部を賄うことが制度的に定められています。このような、利用者負担になじまない経費として一般会計から下水道事業に対して繰入れることとされているものは、国が定める「繰出基準」により明確に規定されており、使用料収入とともに事業運営のための大きな財源となっています。

公営企業の経営にあっては、使用料収入と繰出基準に基づく一般会計からの繰入金（基準内繰入金）によりその経費のすべてを賄うことが本来の形です。ところが、本市の下水道事業はいまだ普及率が低く、近年の物価高騰や人口減少の影響もあり、やむをえず繰出基準に基づかない一般会計からの繰入金（基準外繰入金）を受け入れることで事業運営を維持している状況です。

（ⅰ）基準内繰入金について

基準内繰入金は、令和5年度決算で約13億5千900万円でしたが、下水道整備の進捗により令和16年度には約17億2千400万円に増加する見込みです。

経費別の内訳（図②-6）では、まず、資本費に対する繰入金は、令和5年度決算で約11億6千500万円でしたが、令和16年度には約15億900万円に増加する見込みで、これは、旭町ポンプ場の更新といった雨水処理施設の整備や、未普及地域への汚水管の敷設、岩国南せせらぎセンターの汚水ポンプ施設の建設等の分流式下水道の整備に伴って繰入対象となる減価償却費と企業債利息が増加していくためです。

次に、維持管理費に対する繰入金は、令和5年度決算で約1億9千400万円でしたが、令和16年度には約2億1千500万円に増加する見込みです。これは主に雨水処理経費及び汚水処理経費のうち人件費を対象とするものですが、物価高騰や人件費の上昇を見込んでいることから、増加見込みとなっています。

（ⅱ）基準外繰入金について

基準外繰入金は、令和5年度決算で約3億2千200万円でしたが、令和16年度には約2億300万円に減少する見込みです（図②-8）。

まず、収益的収支に対する繰入金は、毎年度の損益計算における収益の不足額を埋めるもので、令和5年度決算で約1億1千400万円でしたが、令和16年度には約9千200万円に減少する見込みです。これは令和8年10月から使用料を改定する見込みとしていることが要因です。

次に、資本的収支に対する繰入金は、自己資金の不足額を補填するために繰入れるもので、令和5年度決算で約2億800万円でしたが、令和16年度には約1億1千100万円に減少する見込みです。

(iii)繰入金全体について

一般会計からの繰入金の全体額は、令和5年度決算で約16億8千100万円でしたが、令和16年度には約19億2千700万円に増加する見込みです(図②-9)。

○基準内繰入金の見込み(経費別)(図②-6)

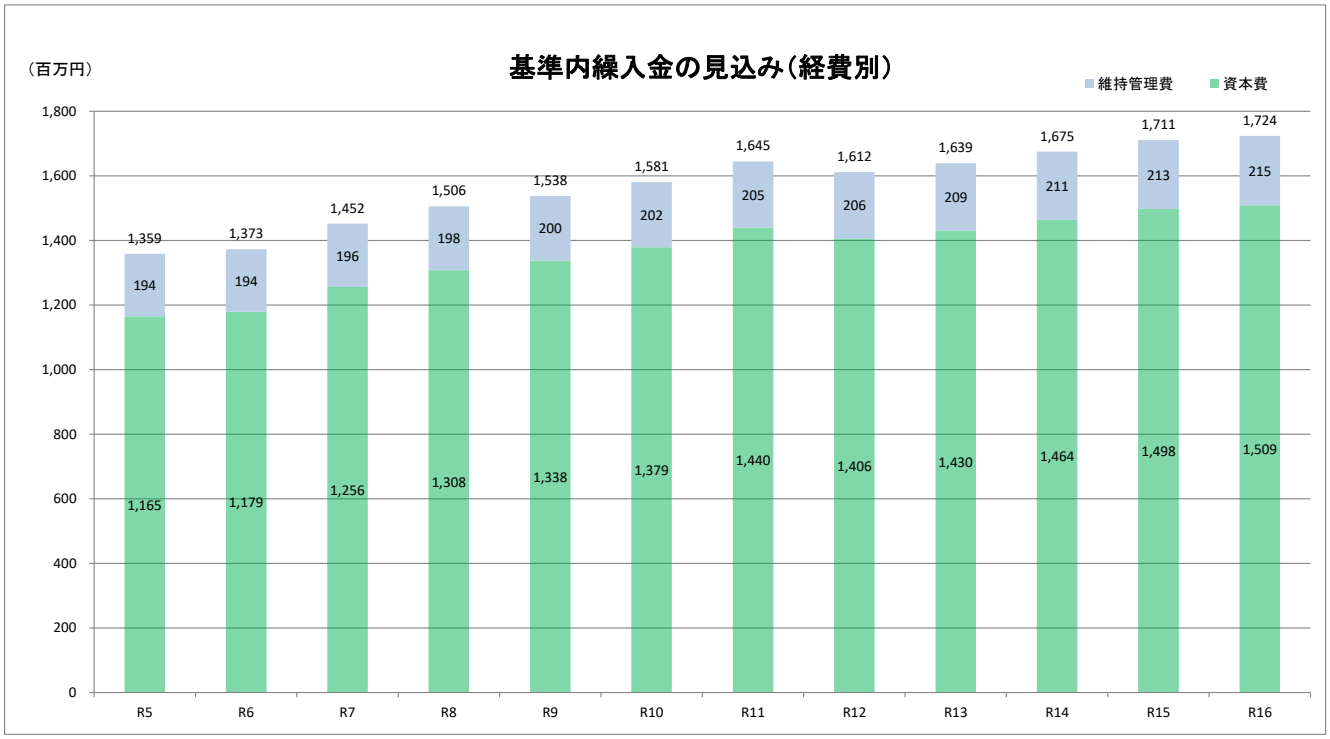

○基準内繰入金の見込み(汚水・雨水別)(図②-7)

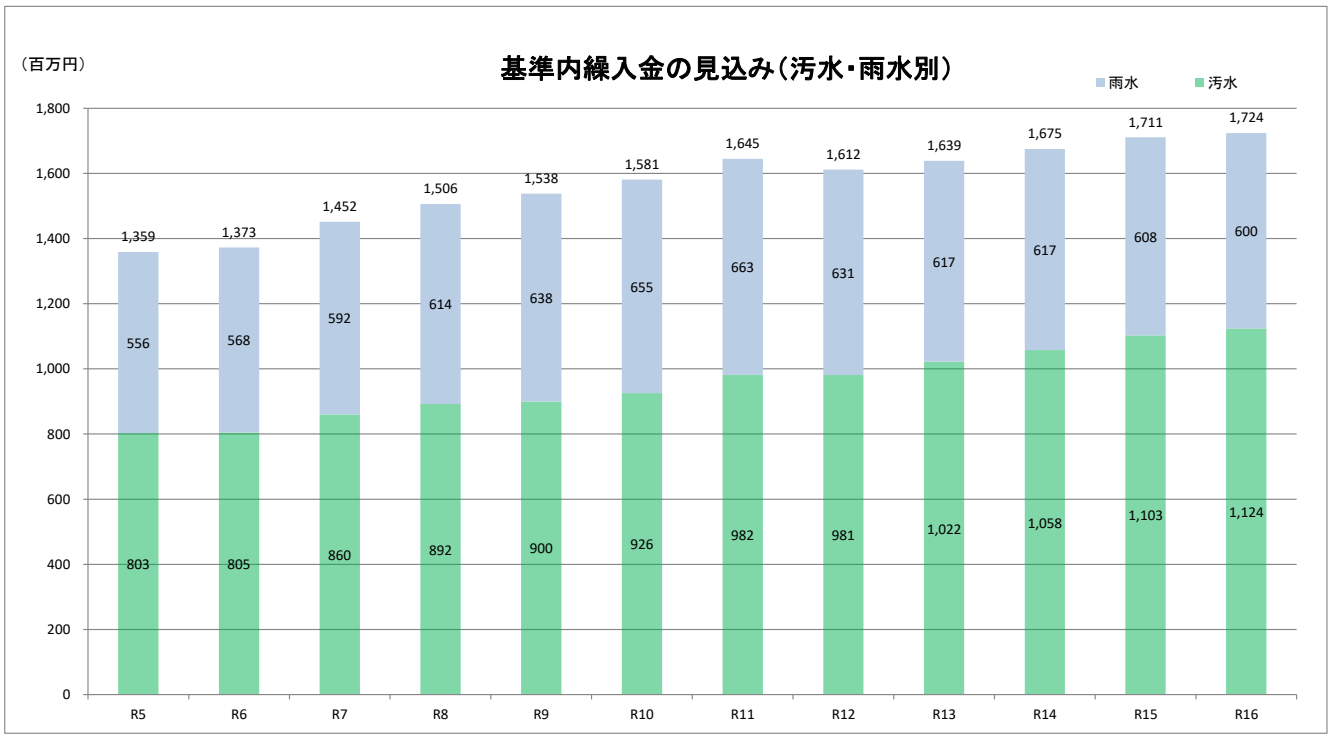

○基準外繰入金の見込み（図②-8）

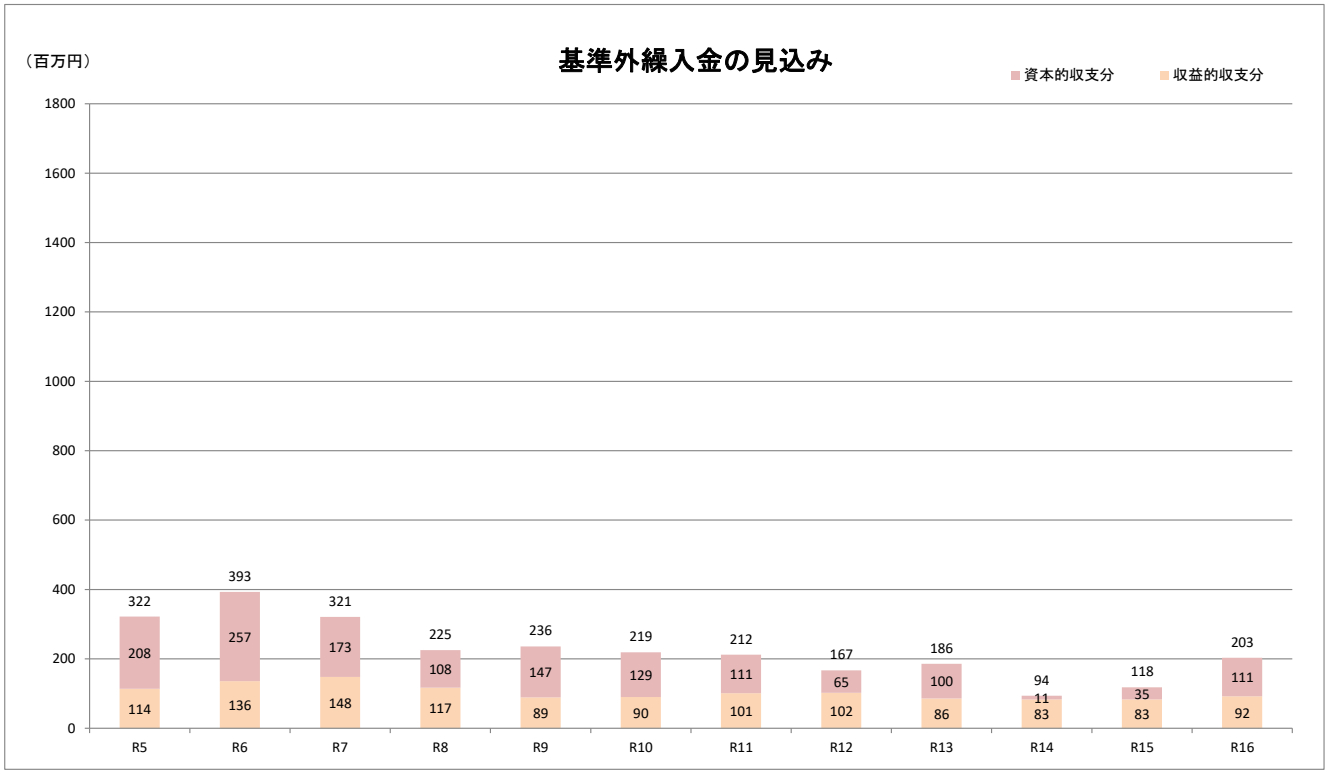

○一般会計からの繰入金全体額の見込み（図②-9）

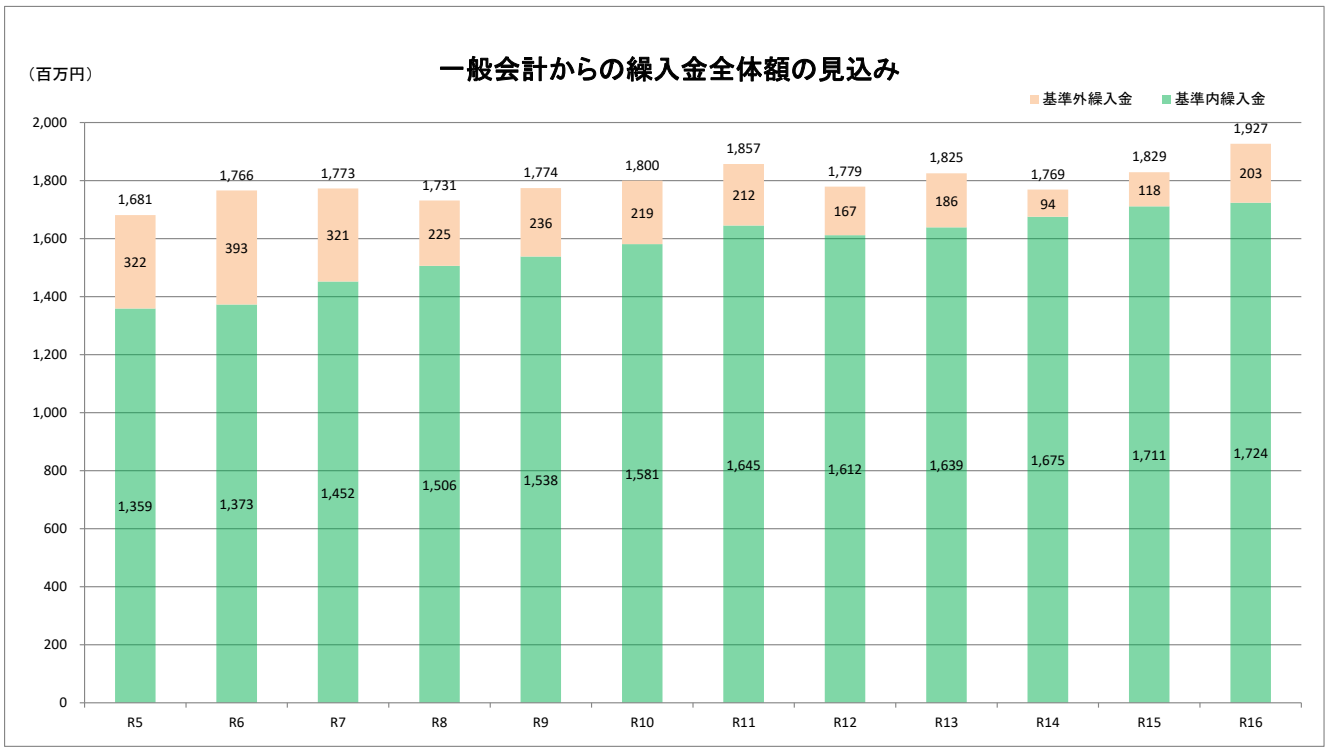

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア．下水道事業の費用について

下水道事業の費用は、維持管理費と資本費（減価償却費と企業債利息）の合計からなっていますが、令和5年度決算における経常費用（営業費用と営業外費用の合計）の内訳は図③-1のとおりとなっています。左のグラフは損益計算書に計上された経常費用全体額の内訳で、右のグラフは経常費用のうち使用料収入で回収すべき部分のみ（各費用の全体額から、基準内繰入金や固定資産取得時の国庫補助金相当額など使用料収入により回収する必要のない部分を除いた金額）の内訳です。減価償却費及び企業債利息については基準内繰入金などにより公費負担とされる部分も多く、使用料対象経費の4分の3以上を維持管理費が占めています。

費用の将来見込みもほぼ同様の構成比率で推移します（表③-1）。健全な事業運営を維持するため、常に効率的な維持管理を意識し、経費節減に努めます。

○令和5年度決算における費用構成（図③-1）

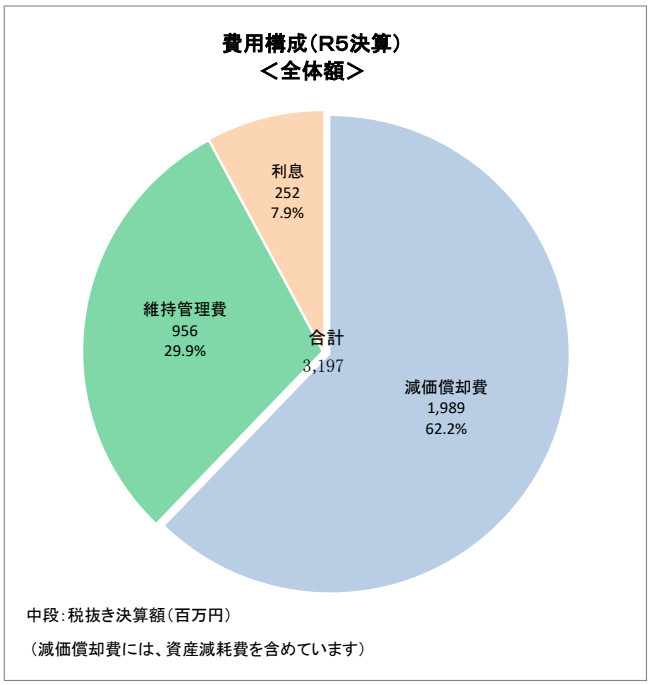

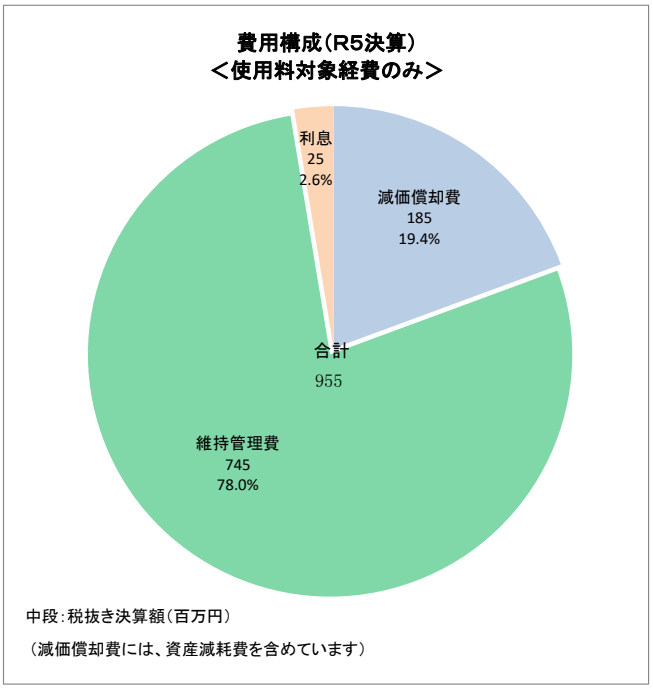

※端数処理により構成比率の合計は100%にならない場合があります。

○下水道事業費用の将来見込みと費用構成（表③-1）

（全体額）

（百万円）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
維持管理費	956 (29.9%)	935 (28.8%)	944 (27.3%)	954 (26.8%)	964 (26.3%)	973 (25.8%)	983 (25.4%)	992 (25.7%)	1,001 (25.9%)	1,011 (26.0%)	1,020 (26.0%)	1,030 (26.3%)
減価償却費	1,989 (62.2%)	2,052 (63.3%)	2,248 (64.9%)	2,322 (65.2%)	2,405 (65.5%)	2,490 (65.9%)	2,561 (66.1%)	2,531 (65.5%)	2,513 (65.0%)	2,508 (64.6%)	2,529 (64.5%)	2,514 (64.2%)
企業債利息	252 (7.9%)	255 (7.9%)	271 (7.8%)	287 (8.1%)	300 (8.2%)	315 (8.3%)	333 (8.6%)	340 (8.8%)	352 (9.1%)	362 (9.3%)	370 (9.4%)	372 (9.5%)
計	3,197 (100%)	3,242 (100%)	3,463 (100%)	3,563 (100%)	3,669 (100%)	3,778 (100%)	3,877 (100%)	3,863 (100%)	3,866 (100%)	3,881 (100%)	3,919 (100%)	3,916 (100%)

※金額は税抜きです。

（使用料対象経費のみ）

（百万円）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
維持管理費	745 (78.0%)	742 (76.3%)	748 (76.2%)	756 (76.0%)	764 (76.1%)	771 (76.9%)	778 (77.0%)	785 (77.9%)	793 (80.1%)	800 (81.5%)	807 (82.4%)	814 (82.8%)
減価償却費	185 (19.4%)	208 (21.4%)	211 (21.5%)	215 (21.6%)	214 (21.3%)	205 (20.4%)	203 (20.1%)	195 (19.3%)	169 (17.1%)	153 (15.6%)	142 (14.5%)	139 (14.1%)
企業債利息	25 (2.6%)	22 (2.3%)	23 (2.3%)	24 (2.4%)	26 (2.6%)	27 (2.7%)	29 (2.9%)	28 (2.8%)	28 (2.8%)	29 (3.0%)	30 (3.1%)	30 (3.1%)
計	955 (100%)	972 (100%)	982 (100%)	995 (100%)	1,004 (100%)	1,003 (100%)	1,010 (100%)	1,008 (100%)	990 (100%)	982 (100%)	979 (100%)	983 (100%)

※金額は税抜きです。

イ. 維持管理費について

経常費用のうちの維持管理費は、次のような費用から構成されています。

○維持管理費の構成（表③-2）

職員給与費		維持管理業務に従事する職員に対する基本給、諸手当、法定福利費
職員給与費以外	動力費	下水道施設（処理場・ポンプ場等）の運転に必要な電気代や燃料代
	薬品費	下水の処理に必要な各種薬品、水質試験用試薬などの購入費用
	修繕費	下水道施設（管きょ・処理場・ポンプ場など）の修繕費用
	委託費	下水道施設の維持管理や汚泥処分など各種の委託費用
	流域下水道維持管理負担金	周南流域下水道に対する維持管理負担金
	その他	上記以外の費用

（ｉ）職員給与費について

下水道事業に従事する職員のうち建設事業以外の業務に従事する職員数は令和6年度末で8名の予定です。今後、下水道の普及率向上に伴い業務量の増加も予想されますが、市全体での定員管理計画の取組も踏まえ、計画期間内における職員数は8名のまま据え置いています。常に業務の効率化を図り、適正な職員数で事業を運営します。

なお、職員給与費については、令和7年度以降、令和6年度の決算見込額に直近10年間の人事院給与勧告増減率の平均、年0．8%の上昇を見込んで計算しています。

（※本市の下水道事業は地方公営企業法の組織規定を適用していないため、市一般職員が下水道事業の業務に従事します。市の一般行政部局と下水道部局間で人事異動が行われ、給与体系は市一般職員と同じです。）

○職員数及び職員給与費の業務別内訳（表③-3）

支出科目（従事業務）	職員数	職員給与費
管きょ費（管路施設の維持管理業務）	1名	8,824千円
ポンプ場費（ポンプ場の維持管理業務）	1名	8,587千円
処理場費（終末処理場の維持管理業務）	2名	17,280千円
総係費（一般管理業務及び料金徴収業務）	4名	42,148千円
計	8名	76,839千円

※職員数は令和6年度末の予定人数です。職員給与費は令和6年度の税抜きの決算見込額で給料、手当、法定福利費の合計です。

(ⅱ)動力費について

人口減少の影響により処理水量自体は減少する見込みですが、物価高騰を見込んだことから、全体では増加する見込みとなっています(図③-2)。なお、物価の上昇については、総務省「2020年基準消費者物価指数」の上昇率を参考に、年1．1%の上昇を見込んで計算しています。今後も使用量と契約内容を常に検証し有利な価格での調達に努めていきます。

○動力費の見込み(図③-2)

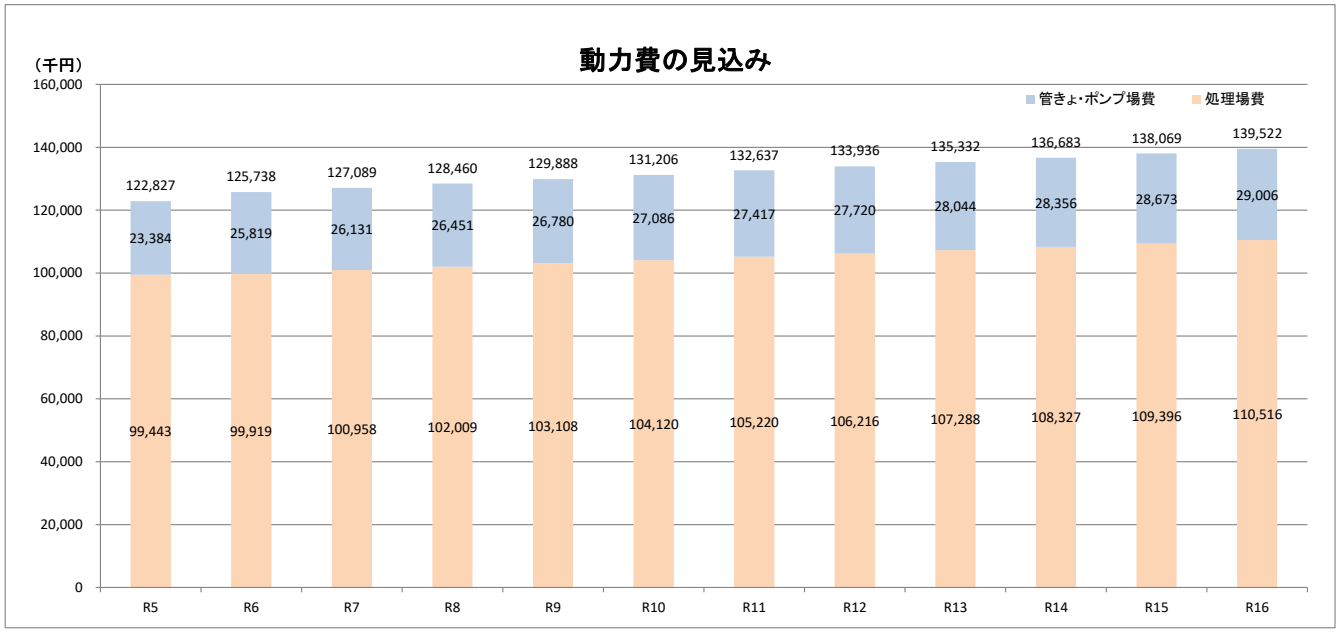

※金額は税抜きです。

(ⅲ)薬品費について

動力費と同じく処理水量は減少しますが、物価高騰により薬品費も増加が見込まれます(図③-3)。動力費と同様、可能な限り有利な価格での調達に努めていきます。

○薬品費の見込み(図③-3)

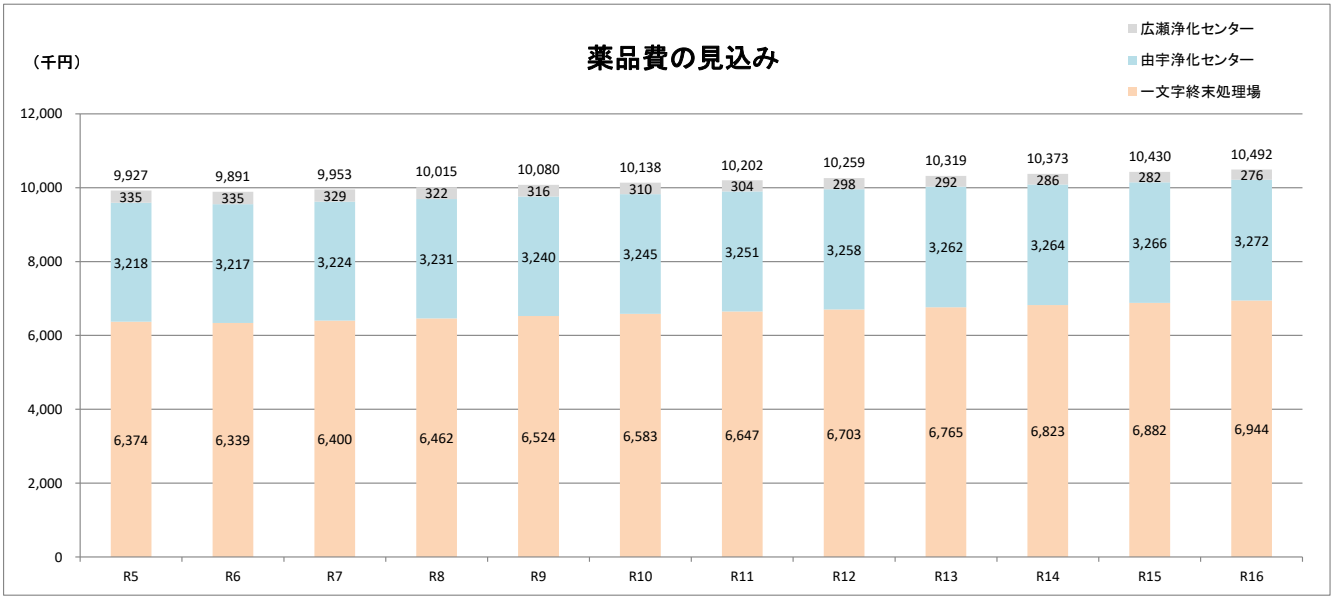

※金額は税抜きです。なお、尾津処理区の岩国南せせらぎセンターは「包括的民間委託」により施設を運営しているため、市が直接薬品購入を行いません。

(ⅳ)修繕費について

管きょ、ポンプ場、処理場など下水道施設の修繕の必要に応じて、小規模な修理工事や部品の取替えを行うための費用です。過去3か年(令和3年度～令和5年度)における支出額の平均(表③-4)に物価の高騰を加味して将来費用を見込んでいます。今後もストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効率的な施設の維持管理を行い大規模な修繕費の削減と費用の平準化を図ります。

○修繕費の過去3ヵ年実績(表③-4)

(千円)

	R3 決算額	R4 決算額	R5 決算額	3ヵ年平均
管きょ	16,148	17,212	16,871	16,744
ポンプ場	16,680	7,347	8,187	10,738
処理場	25,501	19,498	23,114	22,705
合計	58,329	44,057	48,172	50,187

※金額は税抜きです。

(ⅴ)委託費について

下水道事業の業務の多くは民間委託により行っています。処理場・ポンプ場など下水道施設の維持管理や保守点検など固定的に発生する費用のほか、脱水汚泥の処分業務など処理水量の多少によって変動的に発生する費用があります。人口減少の影響により処理水量自体は減少する見込みですが、物価高騰により委託費の全体は増加する見込みです(図③-4)。なお、業務の委託にあたっては常に契約内容を検証し、適正価格での委託に努めていきます。

○委託費の見込み(図③-4)

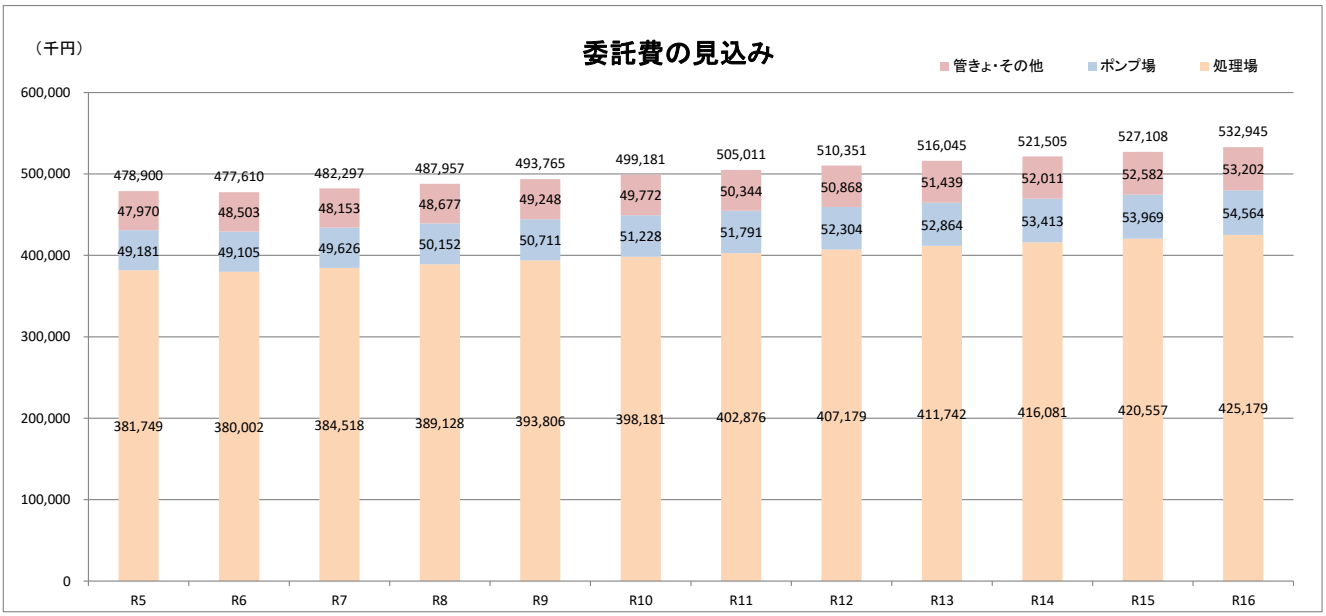

※金額は税抜きです。

(vi)流域下水道維持管理負担金について

周南処理区(玖珂・周東)は単独の終末処理場を所有しておらず、同処理区から生じる汚水は山口県が運営する周南流域下水道の周南浄化センター(光市大字浅江)で処理されます。周南流域下水道の維持管理費は、岩国市、光市及び周南市の3市がそれぞれの汚水量などに応じてその費用の一部を負担しています。

人口減少の影響もあり、水洗化人口と汚水量は減少する見込みとなっていますが、物価高騰に伴い負担金の額は増加するものと見込んでいます(表③-5)。

○周南処理区の水洗化人口、汚水量、維持管理負担金の見込み(表③-5)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
水洗化人口(人)	13,041	12,952	12,862	12,768	12,673	12,574	12,475	12,363	12,258	12,151	12,041	11,919	△ 1,033
汚水量(千m^3)	1,908	1,913	1,904	1,894	1,884	1,874	1,864	1,853	1,842	1,830	1,819	1,808	△ 105
負担金(百万円)	139	139	140	141	142	142	143	144	144	145	146	147	8

※負担金の金額は税抜きです。

(vii)民間活力の活用について

下水道事業は、多くの業務を民間委託により実施しています。処理場・ポンプ場の維持管理はすべて民間委託しており、尾津処理区の岩国南せせらぎセンターは、「包括的民間委託(※)」により運営しています。更なるサービス向上やコスト削減のため、今後も、民間活力の活用について常にその可能性を検討し、効率的な事業運営につなげていく方針です。

(※包括的民間委託とは、民間業者に対して施設管理に「一定の性能」(放流水質等)の確保を条件として課す一方で、運転管理については資材等の調達も含めて民間業者の自由な裁量に任せることで、業務の効率化と維持管理費の削減を図るものです。)

ウ. 減価償却費について

減価償却費は、表③-1で示したとおり令和10年度までの大型事業に伴う固定資産の増加により令和11年度まで増加しますが、令和12年度以降は概ね横ばいで推移する見込みです。

なお、減価償却費の算定に使用した主要な固定資産の耐用年数は表③-6のとおりです。

○主要な固定資産の耐用年数(表③-6)

施設名	資産分類	耐用年数	該当資産の例
管路施設	構築物	50年	管きょ、桝、人孔など
	機械及び装置	10～20年	マンホールポンプなど
ポンプ場施設	建物	8～50年	施設建屋など
	構築物	10～50年	流入渠、放流渠など
	機械及び装置	6～30年	ポンプ設備、受変電設備など
処理場施設	建物	8～50年	施設建屋など
	構築物	10～50年	沈殿施設、反応タンク施設など
	機械及び装置	6～35年	沈砂設備、汚泥脱水機など

エ. 利息(企業債利息)について

建設投資の際に借り入れる企業債の利息支払額は、大型事業の影響などにより増加する見込みです。令和5年度末における企業債残高の利率別内訳は表③-7のとおりとなっており、今後新たに借り入れる企業債の利率は年2%として見込んでいます。

○企業債残高の利率別内訳(表③-7)

(百万円)

利率	残高
1%未満	5,662
1～2%未満	8,290
2～3%未満	4,927
3～4%未満	112
4～5%未満	0
計	18,991

オ. 汚水処理原価と維持管理原価について

汚水処理原価（使用料対象経費/有収水量）と維持管理原価（使用料対象経費のうち維持管理費のみ/有収水量）の見込みは表③-8のとおりです。維持管理の効率化と経費節減に取り組み、原価低減を目指します。

○汚水処理原価と維持管理原価の見込み（表③-8）

（円／㎥）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R6からの増減
汚水処理原価	190.9	194.0	196.4	199.2	201.7	202.0	204.0	204.3	201.4	200.6	200.8	202.6	8.6
維持管理原価	148.9	148.1	149.6	151.4	153.5	155.3	157.2	159.1	161.3	163.4	165.5	167.8	19.7

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	このたび策定した経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行い実施状況について評価・検証を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行います。見直しにあたっては、「投資・財政計画（収支計画）」と実績との乖離を検証し、PDCAサイクル（Plan〈計画〉－Do〈実行〉－Check〈評価〉－Action〈改善〉）を活用します。また、最新の情報により事業を取り巻く環境の変化を把握したうえで将来予測を更新し、必要に応じて経営健全化のための新たな取組を検討します。

6. 経費回収率向上に向けたロードマップと業績目標

項目＼年度		R5実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略		－	改定					改定					改定
使用料改定		－	検証		実施			検証		必要に応じて実施			検証
業績目標	経常収支比率	100.0%	100％以上を維持										
	経費回収率	85.8%				90%以上			経営戦略改定時に使用料改定の検証結果等を踏まえ目標値を設定				

経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限	経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限は次のとおりとします。 ①経常収支比率：100％以上を継続します。 ②経費回収率：令和5年度決算約86％を、まずは令和9年度決算において90％以上とします。その後の目標とする率や年度の設定については、社会経済情勢等を考慮しながら、経営戦略の改定ごとに検討します。

経費回収率向上に向け、収入増加のための具体的取組及び実施時期	令和9年度決算における経費回収率を90％以上とするため、令和8年度中に下水道使用料の改定を行います。

経営比較分析表（令和5年度決算）

山口県　岩国市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	65.27	36.54	62.21	3,135

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
126,812	873.67	145.15
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
45,905	13.06	3,514.93

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.91】

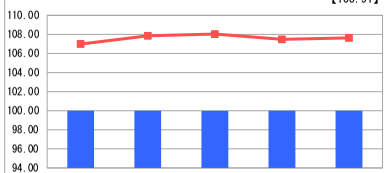

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	100.00	100.00	99.98	100.00	99.99
平均値	106.99	107.85	108.04	107.49	107.64

②累積欠損金比率(%)　【3.03】

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	7.42	4.72	4.49	5.41	5.61

③流動比率(%)　【78.43】

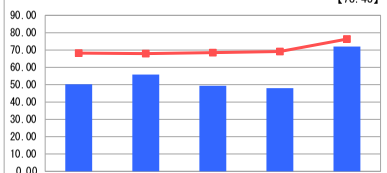

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	50.25	55.89	49.37	48.00	72.04
平均値	68.18	67.93	68.53	69.18	76.32

④企業債残高対事業規模比率(%)　【630.82】

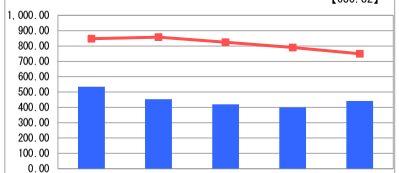

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	534.10	452.87	420.10	399.88	442.06
平均値	847.44	857.88	825.10	789.87	749.43

⑤経費回収率(%)　【97.81】

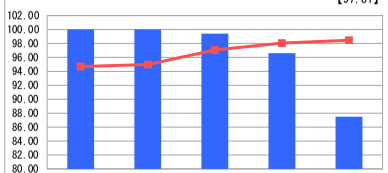

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	100.01	100.01	99.41	96.61	87.49
平均値	94.69	94.97	97.07	98.06	98.46

⑥汚水処理原価(円)　【138.75】

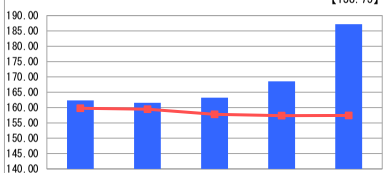

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	162.35	161.54	163.22	168.58	187.21
平均値	159.78	159.49	157.81	157.37	157.45

⑦施設利用率(%)　【58.94】

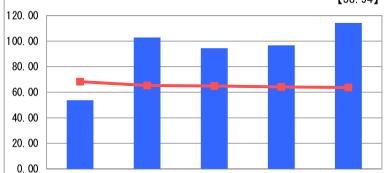

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	53.70	102.81	94.47	96.74	114.22
平均値	68.31	65.28	64.92	64.14	63.71

⑧水洗化率(%)　【95.91】

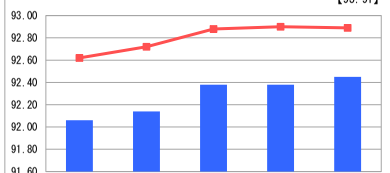

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	92.06	92.14	92.38	92.38	92.45
平均値	92.62	92.72	92.88	92.90	92.89

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【41.09】

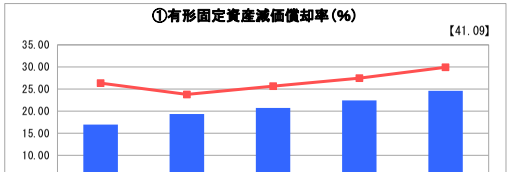

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	16.95	19.35	20.75	22.45	24.61
平均値	26.36	23.79	25.66	27.46	29.93

②管渠老朽化率(%)　【8.68】

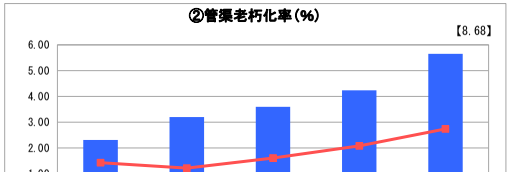

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	2.31	3.20	3.60	4.24	5.65
平均値	1.43	1.22	1.61	2.08	2.74

③管渠改善率(%)　【0.22】

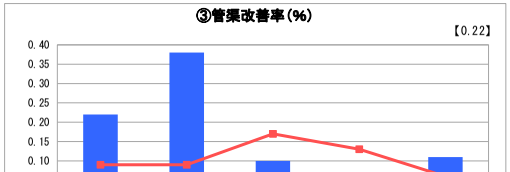

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.22	0.38	0.10	0.04	0.11
平均値	0.09	0.09	0.17	0.13	0.06

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、前年度と同水準となっている。
累積欠損金は生じておらず、累積欠損金比率は０%となっている。
流動比率は、前年度と比較して増加しているが、類似団体と比較すると低水準である。
企業債残高対事業規模比率は、前年度と比較して増加しているが、これは、主に建設改良のための企業債残高が増となったことによるものである。
経費回収率は、前年度と比較して減少し、汚水処理原価は、前年度と比較して増加しているが、これは、維持管理費が増となり、使用料及び年間有収水量が減となったことによるものである。汚水処理原価は類似団体と比較すると高水準であり、今後も継続的に経費節減に取り組んでいく必要がある。
施設利用率は、前年度と比較して増加しているが、これは、処理施設における晴天時一日平均処理水量が前年度と比較して増となったことによるものである。
水洗化率は、前年度と比較して増加しているが、類似団体と比較すると低水準であることもあり、使用料収入確保のためにも、さらなる水洗化率向上への取組が必要である。

2. 老朽化の状況について

昭和26年に事業開始した一文字処理区では、管渠の老朽化が進んでおり、管渠老朽化率は類似団体を上回る状況となっている。今後もストックマネジメント計画に基づき、より効果的で効率的な改築更新を行っていくことが必要である。
なお、有形固定資産減価償却率が類似団体と比較して低い数値となっているが、これは企業会計移行前に取得した資産について減価償却累計額が反映されていないことによるものであり、実際には管渠老朽化率が示すとおり施設の老朽化はかなり進んでいる状況にある。

全体総括

当市の公共下水道事業は、人口減少により使用料収入は減少していく一方で物価高騰により維持管理費は増加していく見込みであり、また、施設自体は老朽化が進んでおり新規整備と改築更新の両方を進めていかなければならないという厳しい経営環境にある。
こうした状況の中、特定環境保全公共下水道事業と併せて継続的に経費節減に取り組み、老朽化した施設の改築も含めて適切に施設を維持管理し、同時に新規整備を行うことにより人口減少に伴う有収水量の減少を抑え、さらには使用料を適正な水準に段階的に改定するなど、経営状況の改善に向けた取組を進めていく。

経営比較分析表（令和5年度決算）

山口県　岩国市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	75.85	0.90	104.53	3,135

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
126,812	873.67	145.15
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
1,135	0.85	1,335.29

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.09】

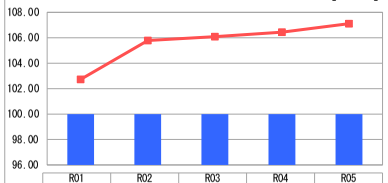

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	100.00	99.99	100.00	100.00	100.00
平均値	102.73	105.78	106.09	106.44	107.11

②累積欠損金比率(%)　【65.73】

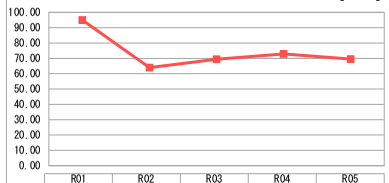

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	94.97	63.96	69.42	72.86	69.54

③流動比率(%)　【48.91】

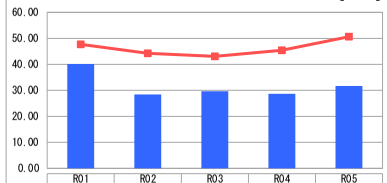

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	40.13	28.41	29.68	28.70	31.68
平均値	47.72	44.24	43.07	45.42	50.63

④企業債残高対事業規模比率(%)　【1,156.82】

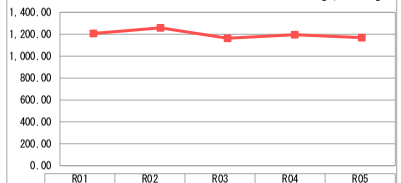

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1,206.79	1,258.43	1,163.75	1,195.47	1,168.69

⑤経費回収率(%)　【75.33】

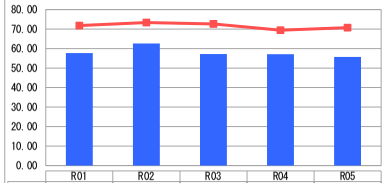

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	57.72	62.61	57.23	57.15	55.69
平均値	71.84	73.36	72.60	69.43	70.71

⑥汚水処理原価(円)　【215.73】

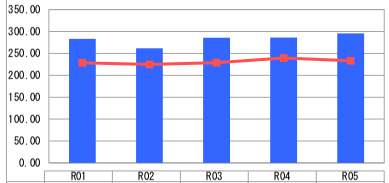

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	283.07	261.52	285.78	285.97	295.57
平均値	228.47	224.88	228.64	239.46	233.15

⑦施設利用率(%)　【43.28】

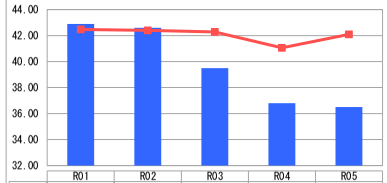

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	42.90	42.60	39.50	36.80	36.50
平均値	42.47	42.40	42.28	41.06	42.09

⑧水洗化率(%)　【86.21】

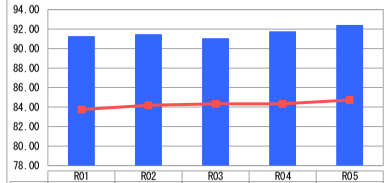

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	91.28	91.48	91.06	91.77	92.42
平均値	83.75	84.19	84.34	84.34	84.73

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【29.62】

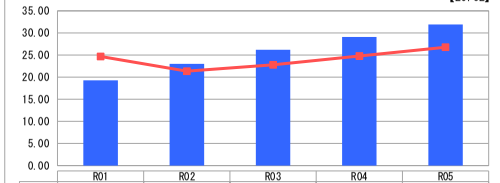

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	19.30	23.02	26.21	29.09	31.92
平均値	24.68	21.36	22.79	24.80	26.77

②管渠老朽化率(%)　【0.09】

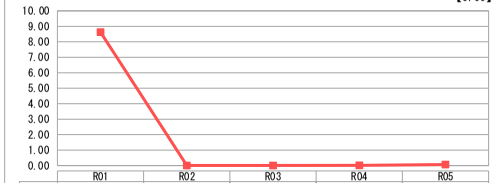

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	8.62	0.01	0.01	0.02	0.07

③管渠改善率(%)　【0.11】

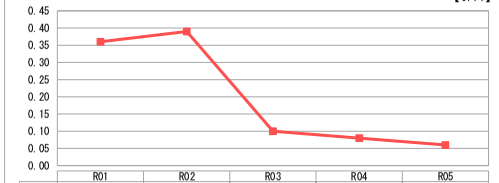

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.36	0.39	0.10	0.08	0.06

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、前年度と同水準となっている。
累積欠損金は生じておらず、累積欠損金比率は０%となっている。
流動比率は、前年度と比較して増加しているが、類似団体と比較すると低水準である。
企業債残高対事業規模比率は、前年度と同様、企業債残高と一般会計負担額が同額であるため０%となっている。
経費回収率は、前年度と比較して減少し、汚水処理原価は、前年度と比較して増加しているが、これは、使用料及び年間有収水量が減となったことによるものである。両数値ともに類似団体の水準に達していない状況であり、今後も継続的に経費節減に取り組んでいく必要がある。
施設利用率は、前年度と比較して低下しており、人口減に伴う処理人口の減少により、今後も低下傾向で推移するものと見られる。
水洗化率については、当処理区は整備が完了しているため、今後もほぼ同数値で推移するものと考えられる。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率について、この５年間の更新等の実績はない。供用開始からの経過年数が22年であることから、耐用年数を超えた管渠はなく、改築が必要となるほどの管渠の老朽化はない状況である。
なお、有形固定資産減価償却率が類似団体と比較して高い数値となっているが、平成30年度に処理施設の改築工事を実施しており、すぐに改築が必要となるような施設はない状況である。

全体総括

広瀬処理区において実施される当市の特定環境保全公共下水道事業は、すでに整備が完了しており、今後の人口減少により、使用料収入は減少していく見込みである。
こうした状況の中、公共下水道事業と併せて継続的に経費節減に取り組むとともに、施設の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画により効率的に施設の長寿命化を図り、さらには使用料を適正な水準に段階的に改定するなど、経営状況の改善に向けた取組を進めていく。

別紙①

（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

別紙②

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	1,286,606	1,290,758	1,295,336	1,348,992	1,424,897	1,507,002	1,538,116	1,543,038	1,530,332	1,511,260	1,502,712	1,492,051	1,471,873
	(1) 料金収入	827,127	819,645	821,041	819,431	863,211	905,381	902,989	900,322	897,561	894,268	890,279	886,792	882,398
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他	459,479	471,113	474,295	529,561	561,686	601,621	635,127	642,716	632,771	616,992	612,433	605,259	589,475
	（うち雨水負担金）	(445,686)	(461,904)	(465,087)	(520,353)	(552,478)	(592,413)	(625,919)	(633,508)	(623,563)	(607,784)	(603,225)	(596,051)	(580,267)
	2．営業外収益	1,768,582	1,905,524	1,946,923	2,114,049	2,138,373	2,161,430	2,239,770	2,334,361	2,332,406	2,354,983	2,377,752	2,427,441	2,443,660
	(1) 補助金	742,294	848,278	872,014	937,485	938,162	917,609	954,868	1,027,394	1,055,581	1,095,894	1,133,011	1,179,510	1,210,271
	他会計補助金	742,294	840,378	867,014	932,485	933,162	917,609	954,868	1,027,394	1,055,581	1,095,894	1,133,011	1,179,510	1,210,271
	その他補助金		7,900	5,000	5,000	5,000								
	(2) 長期前受金戻入	1,023,446	1,053,013	1,074,909	1,176,564	1,200,211	1,243,821	1,284,902	1,306,967	1,276,825	1,259,089	1,244,741	1,247,931	1,233,389
	(3) その他	2,842	4,233											
	収入計 (C)	3,055,188	3,196,282	3,242,259	3,463,041	3,563,270	3,668,432	3,777,886	3,877,399	3,862,738	3,866,243	3,880,464	3,919,492	3,915,533
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	2,799,051	2,938,557	2,987,496	3,191,613	3,276,030	3,368,322	3,463,134	3,544,162	3,522,309	3,514,432	3,518,765	3,549,206	3,543,719
	(1) 職員給与費	75,949	74,741	76,839	77,453	78,070	78,685	79,299	79,994	80,605	81,225	81,913	82,529	83,224
	基本給	40,299	38,654	35,442	35,725	36,010	36,293	36,576	36,895	37,178	37,462	37,781	38,065	38,383
	退職給付費													
	その他	35,650	36,087	41,397	41,728	42,060	42,392	42,723	43,099	43,427	43,763	44,132	44,464	44,841
	(2) 経費	786,323	875,243	858,495	866,509	875,510	884,855	893,440	902,735	911,135	920,080	928,744	937,570	946,853
	動力費	127,752	122,827	125,738	127,089	128,460	129,888	131,206	132,637	133,936	135,332	136,683	138,069	139,522
	修繕費	44,058	48,171	50,187	50,739	51,291	51,893	52,446	53,048	53,599	54,202	54,804	55,407	56,058
	材料費	3,038	3,084	3,055	3,088	3,123	3,159	3,192	3,229	3,263	3,300	3,336	3,372	3,413
	その他	611,475	701,161	679,515	685,593	692,636	699,915	706,596	713,821	720,337	727,246	733,921	740,722	747,860
	(3) 減価償却費	1,936,779	1,988,573	2,052,162	2,247,651	2,322,450	2,404,782	2,490,395	2,561,433	2,530,569	2,513,127	2,508,108	2,529,107	2,513,642
	2．営業外費用	256,113	258,078	254,700	271,365	287,177	300,047	314,689	333,174	340,366	351,748	361,636	370,223	371,751
	(1) 支払利息	255,861	251,914	254,700	271,365	287,177	300,047	314,689	333,174	340,366	351,748	361,636	370,223	371,751
	（うち雨水分）	(53,616)	(52,956)	(59,159)	(66,599)	(76,493)	(88,591)	(98,037)	(98,780)	(95,425)	(92,892)	(92,430)	(91,174)	(89,537)
	(2) その他	252	6,164											
	支出計 (D)	3,055,164	3,196,635	3,242,196	3,462,978	3,563,207	3,668,369	3,777,823	3,877,336	3,862,675	3,866,180	3,880,401	3,919,429	3,915,470
	経常損益 (C)-(D) (E)	24	△ 353	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
特別利益 (F)		6	393											
特別損失 (G)		30	40	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 24	353	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63	△ 63
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)														
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)		1,294,747	2,283,251	1,719,424	1,628,386	1,723,309	1,729,904	1,715,385	1,410,648	1,440,371	1,422,142	1,367,027	1,170,673	1,175,180
うち未収金		608,259	1,332,171	355,647	345,759	331,596	346,609	368,226	320,726	328,365	325,398	313,336	284,212	290,973
流動負債 (K)		2,719,776	3,205,252	2,663,760	2,616,857	2,751,450	2,758,084	2,757,746	2,443,732	2,454,872	2,434,018	2,391,360	2,223,389	2,208,126
うち建設改良費分		1,242,898	1,264,304	1,298,175	1,319,012	1,321,916	1,319,975	1,347,325	1,282,180	1,262,871	1,249,072	1,241,451	1,232,515	1,211,422
うち一時借入金														
うち未払金		1,476,878	1,940,948	1,365,585	1,297,845	1,429,534	1,438,109	1,410,421	1,161,552	1,192,001	1,184,946	1,149,909	990,874	996,704
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$）														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,286,606	1,290,758	1,295,336	1,348,992	1,424,897	1,507,002	1,538,116	1,543,038	1,530,332	1,511,260	1,502,712	1,492,051	1,471,873
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		1,286,606	1,290,758	1,295,336	1,348,992	1,424,897	1,507,002	1,538,116	1,543,038	1,530,332	1,511,260	1,502,712	1,492,051	1,471,873
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,193,700	2,255,300	1,931,700	1,866,500	1,713,400	1,800,700	2,000,200	1,448,300	1,605,600	1,518,300	1,449,600	1,087,100	1,094,300
		うち資本費平準化債													
		2．他会計出資金	328,851	297,527	354,472	239,193	163,496	186,959	154,134	136,766	69,945	108,990	24,780	47,332	130,466
		3．他会計補助金													
		4．他会計負担金	85,936	81,191	79,592	81,089	81,963	76,875	65,151	58,918	29,697	12,262	7,589	6,525	6,443
		5．他会計借入金													
		6．国（都道府県）補助金	1,694,169	2,109,317	1,704,793	1,422,884	2,193,892	2,088,262	1,723,404	1,013,906	1,128,073	1,132,631	1,101,759	661,516	614,440
		7．固定資産売却代金													
		8．工事負担金	33,284	29,523	20,006	10,799	21,905	18,969	21,161	21,950	23,410	21,980	17,805	17,553	20,502
		9．その他													
		計 (A)	3,335,940	4,772,858	4,090,563	3,620,465	4,174,656	4,171,765	3,964,050	2,679,840	2,856,725	2,794,163	2,601,533	1,820,026	1,866,151
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	59,493	61,813											
		純計 (A)-(B) (C)	3,276,447	4,711,045	4,090,563	3,620,465	4,174,656	4,171,765	3,964,050	2,679,840	2,856,725	2,794,163	2,601,533	1,820,026	1,866,151
	資本的支出	1．建設改良費	3,642,835	4,114,981	3,964,959	3,584,123	4,164,087	4,178,285	4,023,716	2,781,904	2,975,033	2,938,944	2,765,818	1,997,249	2,021,548
		うち職員給与費	58,003	58,466	65,613	73,010	73,590	74,169	51,566	52,016	52,415	52,815	53,265	53,665	54,114
		2．企業債償還金	1,244,507	1,260,823	1,265,968	1,298,175	1,319,012	1,321,916	1,319,975	1,347,325	1,282,180	1,262,871	1,249,072	1,241,451	1,232,515
		3．他会計長期借入返還金													
		4．他会計への支出金													
		5．その他	1,788												
		計 (D)	4,889,130	5,375,804	5,230,927	4,882,298	5,483,099	5,500,201	5,343,691	4,129,229	4,257,213	4,201,815	4,014,890	3,238,700	3,254,063
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,612,683	664,759	1,140,364	1,261,833	1,308,443	1,328,436	1,379,641	1,449,389	1,400,488	1,407,652	1,413,357	1,418,674	1,387,912
補填財源		1．損益勘定留保資金	1,421,549	445,252	908,792	1,066,052	1,117,128	1,155,652	1,200,081	1,249,122	1,248,413	1,248,665	1,258,007	1,275,835	1,274,929
		2．利益剰余金処分額													
		3．繰越工事資金	79,516	59,493	61,813										
		4．その他	111,618	160,014	169,759	195,781	191,315	172,784	179,560	200,267	152,075	158,987	155,350	142,839	112,983
		計 (F)	1,612,683	664,759	1,140,364	1,261,833	1,308,443	1,328,436	1,379,641	1,449,389	1,400,488	1,407,652	1,413,357	1,418,674	1,387,912
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			17,996,790	18,991,267	19,656,999	20,225,324	20,619,712	21,098,496	21,778,721	21,879,696	22,203,116	22,458,545	22,659,073	22,504,722	22,366,507

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支分		1,187,980	1,302,282	1,332,101	1,452,838	1,485,640	1,510,022	1,580,787	1,660,902	1,679,144	1,703,678	1,736,236	1,775,561	1,790,538
	うち基準内繰入金	1,156,975	1,188,724	1,195,946	1,304,606	1,368,167	1,421,112	1,490,544	1,560,157	1,577,460	1,617,776	1,653,540	1,692,565	1,698,296
	うち基準外繰入金	31,005	113,558	136,155	148,232	117,473	88,910	90,243	100,745	101,684	85,902	82,696	82,996	92,242
資本的収支分		414,787	378,718	434,064	320,282	245,459	263,834	219,285	195,684	99,642	121,252	32,369	53,857	136,909
	うち基準内繰入金	170,801	170,314	176,578	147,573	137,688	117,168	90,078	84,497	34,842	21,244	21,124	18,915	26,098
	うち基準外繰入金	243,986	208,404	257,486	172,709	107,771	146,666	129,207	111,187	64,800	100,008	11,245	34,942	110,811
合計		1,602,767	1,681,000	1,766,165	1,773,120	1,731,099	1,773,856	1,800,072	1,856,586	1,778,786	1,824,930	1,768,605	1,829,418	1,927,447

○業績指標

	前々年度	前年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収支比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
経費回収率	94.6%	85.8%	84.5%	83.5%	86.8%	90.2%	90.1%	89.1%	89.0%	90.4%	90.6%	90.6%	89.7%